

ささえあい

—2016年1月 新春号—

- P2 11.9 介護ロボット体験教室を開催
- P3 2016年をバリアフリー前進の年に
- P4~5 特集・口腔ケアの現場から
- P6 訪問看護ステーションからひと言⑤
- P7 連載 終の棲家 (8)
- P8 有志医療機関から新年のご挨拶

発行 NPO法人前橋・在宅ケアネットワークの会

〒371-0037 前橋市上小出町2丁目-4 2-5 斎藤浩様方

TEL 027-235-6283 FAX 027-235-6284 E-mail: info@npo-sasaeai.net 郵便振替口座 00150-2-155119

本紙は高齢者の住みよい街づくりを願い、医療・介護の従事者、関心ある市民にむけ年4回、毎回2000部発行しています。趣旨にご賛同の方はぜひご入会をお願い致します。



写真／町田和雄氏

あけましておめでとうございます

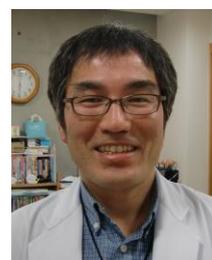
NPO法人前橋・在宅ケアネットワークの会 理事長

中田 裕一

少子高齢化、多死社会を目前に控え、介護・医療提供体制はそれぞれ「地域包括ケアシステム」「地域医療構想」を旗印に、着々と整備されつつあります。

「地域医療構想」において、入院医療は病床機能別にさらに細分化されます。限られた厳しい財政状況の中、高コストの高度急性期病床はその数が減り、敷居が高く長居も無理そうです。真っ先に影響を受けるのが高齢者ですが、高度急性期医療の適応を考える一つの機会かもしれません。

高度急性期医療は、治療者と患者が共に「頑張る」医療です。頑張るというのは、目標の為に我慢することです。良い結果が期待できない高度急性期医療がそれでも実施され、患者本人の頑張りは実は無意味に終わるという状況は少なからずあります。その人にとって最良の医療は何かということ、皆が考える必要がありますが、その理解は簡単ではありません。そこで活躍が期待されるのが「かかりつけ医」です。高度急性期医療が最良かどうか、普段の病状や生活背景などをふまえ、本人と家族に対する適切な相談役になるわけです。かかりつけ医機能には他にも多くの重要な役割があります。周知されていません。今後の介護・医療体制確立に先立ち、その周知と定着が期待されます。在宅ケア推進。本年もどうぞよろしくお願い致します。



11.9 介護ロボット体験教室を開催しました



ロボットスーツHAL



免荷式リフトPOPO



自動排泄処理ロボット

本会では、会員や関心ある市民を対象に年に数回「在宅療養を支える人々のための研修会」を開催しています。今年3回目となるこの研修会が11月9日夜、「介護ロボット体験教室」と銘打って市総合福祉会館で行われました。

開催のきっかけは9月の本会の理事会で介護職の人手不足が話題になった折、最近マスコミで介護ロボットがよく話題になるが、実際には触れる機会がない、どこまで機能が進んでいるのか知りたい、との声があり、小紙ささえあいのスポンサーでもある大和ハウス工業株式会社に相談。同社のロボット事業推進室より講師を招き、介護ロボットの実際を紹介して貰おうとの相談がまとまりました。

*

会場には山本龍前橋市長も参加、ロボットスーツを装着し机を軽々と持ち上げ喝采を浴びていました。(編集部)

*

動排泄処理ロボットマインレット爽と尿吸引ロボットヒューマニーの三つに参加者が分かれ詳しい解説と体験実技が行われました。

当日は、同社営業本部のロボット事業推進室から3名の講師が来県、多様な機材が届き、前半を座学、後半を体験・実技にわけ参加者120名が介護ロボットの実際を学びました。

介護ロボットには大きく分けて三つの性格があります。まず介護支援型(移乗、入浴、排泄時の支援など)、主に重さを解決するタイプ。二つ目は自立支援型(歩行、リハビリ、食事、読書など)、介護される側の自立を支援するタイプ。三つ目がコミュニケーション、セキユリティ型(癒し、見守り、視聴覚補助)。三分野でそれぞれ進化をみせる介護ロボットの現状が詳しく紹介されました。

後半はロボットスーツHAL(介護支援型腰タイプ)と自立支援型下肢タイプ)、免荷式リフトPOPO、自動排泄処理ロボットマインレット爽と尿吸引ロボットヒューマニーの三つに参加者が分かれました。

Asahi SOFT DRINKS

飲まれつつけている理由があります。

<三ツ矢サイダーの約束>

- ① 磨かれた水をつかう。
- ② 果実由来の香りをいかず。
- ③ 非加熱製法。

三ツ矢サイダーは保存料を一切使っておりません

ASAHI 飲料株式会社

Daiwa House 大和ハウスグループ

私たちが大和ハウス工業は1955年に誕生しました。夢ある社会を目指し、皆様に支えられ本年創業60周年を迎えます。これからも、「共に創る。共に生きる。」を胸にお客様と心をつなぎ、新しい未来を創造し超高齢社会に対応した土地活用をご提案致します。

大和ハウス工業株式会社 群馬支社 東前橋営業所
前橋市天川大島町3-23-5 D'クアール107 〒379-2154
Tel 027-289-6875 Fax 027-289-0138
建設業許可番号 国土交通大臣許可(特-22)第5279号
宅地建物取引業者免許番号 国土交通大臣(14)第245号

心をつなぎ、次の未来へ

障害者福祉の現状

2016年を
バリアフリー前進の年に

ささえあい編集委員 三森 和也



平成28年の年頭にあたり「バリアフリーの社会づくり」についての今年の大きな動きをふたつお知らせしたいと思います。

そのひとつは、今年4月から「障害者差別解消法」が施行されることです。

この法律の施行により次のような障害者に対する差別行為が国や市町村の行政機関と民間事業者に対して禁じられます。

■ **不当な差別的取扱いの禁止**

正当な理由もなく障害があるというだけでサービスの提供を拒否・制限したり、障害のない人にはない条件をつけたりすること。具体的には

- ◎ 車いすを利用していることを理由に、飲食店への入店を断られた。
- ◎ 障害があることを伝えたところスポーツクラブの入会を断られた。
- ◎ 障害があることを理由にアパートやマンションを貸して貰えなかった。などが「不当な差別的取扱い」として禁止されます。

■ 合理的配慮の不提供

つぎに障害のある人から何らかの配慮を求めると意思表示があつたにもかかわらず、「社会的障壁」を取り除くための必要かつ負担になりすぎない範囲の合理的配慮をしないことも禁じられます。具体的には、

- ◎ 視覚障害者が目的地に行くのにどの電車を利用すればいいのかかわからず駅員に尋ねたが、分かるように説明してくれなかった。
 - ◎ 災害時の緊急避難所で聴覚障害があることを管理者に伝えたが、必要な情報提供が音声でしか行われなかった。などの場合です。
- 合理的配慮の具体例は

- 段差解消のためスロープの設置。
- 車いす使用者用の駐車区間の整備。
- 筆談や読み上げ。などとされています。

最近、介護職の人手不足も影響してか高齢者施設、障害者施設などで

の虐待事件が報道されることが増えています。「差別解消・権利擁護」は日頃からの周囲の心がけ、見守りが大切です。この法律を弾みに改善方向に向けたいものです。

■ 市の障害者福祉計画(案)に声を

ふたつ目の大きい動きです。現在、前橋市では「障害者福祉計画」の策定に向けた準備が進められています。この計画は10年を期間として、相談支援事業など障害者むけの福祉サービスをはじめとして教育、就労、交通、バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備などについて幅広く計画が立案されています。

特に今回の案には「差別解消・権利擁護」が盛り込まれることも特徴となっています。市では、この障害者福祉計画(案)に対し1月中旬から2月上旬にかけて市民から意見を募集する「バブリックコメント」を行う予定です。

この機会に市民の声を反映していただき、バリアフリーの社会づくりを大いに促進したいと思えます。ご活用をよろしくお願い致します。

*

今年をバリアフリーの社会づくり前進の年に致しましょう。

(ケアマネ、市議)

生きていく
あなたに、
安心の5つ星を。

生きるための保険。

みらいのカタチ 5つ星

継続サポート3大疾病保障保険付プラン

継続サポート3大疾病保障保険は「死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険」です!

日本生命
NISSAY

日本生命保険相互会社 群馬支社 前橋中央営業部
〒371-0855 前橋市問屋町1-10-6HSビル1F
Tel.027-252-0175 012-H27-081

大切にしたいのは の出会いです

新時代の医療・福祉施設のニーズに応じて、
ご利用者を見つめた総合サービスを追究します。

-事業内容-

- 寝具類の賃貸借及び洗濯・白衣・カーテンリース・総合リネンサービス
- 医療・福祉関連の業務用品、設備機器の販売・リース
- 売店経営、各種業務代行、衛生環境管理サービス

ほか

ワタキューセイモア株式会社
北関東営業所

群馬県太田市藤久 749-7 〒373-0034
電話 0276-20-6500 FAX 0276-31-0333

健康と快適の明日を考える
WATAKYU SEIMO A

口腔ケアの現場から…

小山歯科医院 小山 敦

前橋市が昨年制定した「みんなですすめる歯と口腔の健康づくり条例」をご存知でしょうか。この条例は、歯と口腔の健康の重要性を説き、市民や行政、保健医療従事者の責任と役割を示しつつ、それぞれが責任をもつて日常的に歯と口腔疾患の予防(健康)への取り組みを取組むことを呼びかけています。

少子高齢化と超長寿社会の真のリスクにあるわが国にとって、寝たきりを防ぎ健康保険や介護保険の世話にならない老後、即ち健康寿命を引き延ばすことが極めて重要になっています。市民の健康寿命の延伸は歯の健康から…この条例の主旨に私は一歯科医として強い共感を覚えます。そこで今回、進んできた口腔ケアの現場の模様を報告することにしました。



■口腔ケアの現場報告…

昨年11月、私が参加する医師、歯科医師の団体・群馬県保険医協会が



毎年秋に開催している「歯科の体験アイデア発表交流会」が群馬大医学部刀城会館で行われました。この交流会は歯科医療の現場で働くスタッフの研修会です。ここでの事例発表が今日の口腔ケアの現状をよく示していると思いますので紹介します。

◎事例報告①

歯科における認知症の方への対応

歯科衛生士(沼田市)の発表

歯科医院に定期的な歯の清掃、点検に通ってこられる方が急に口腔衛生状態が悪くなった。この例から認知症患者への対応の必要性を院内で検討した。会計や予約のトラブルなど些細な変化からも気づき、早めの対応をとろうと話し合った。今後、歯科医療従事者も認知症に対して理解を深め、適切な対応法を身につけ

必要がある。認知症は進行性の疾患のため対応や治療方針の決定が困難だが、家族や施設とも協力して口腔の清掃、点検を続けられるようフォローし口腔内環境や口から食べるということを守り続けていきたい。

◎事例報告②

口腔ケアを継続して

特養ホーム(前橋市)の発表

当ホームには認知症や聴覚障害を抱える80名の利用者が生活している。平成12年より入所者全員に朝・昼・夕の毎食後に全ての職員が関わって口腔ケアを行ってきた。時に歯科医師・歯科衛生士さんに技術的なアドバイスをうけつつ様々な問題を解決しながら継続している。この継続により症状が改善された入所者の事例を紹介したい。

◎事例報告③

特養における「口腔衛生管理加算」の取組み

歯科衛生士(前橋市)の発表

特養ホームM園に月4回訪問し、歯科医師の指示のもと呼吸、発声、摂食嚥下、誤嚥性肺炎の予防などの口腔ケアを介護職と行っている。このケアは同時に歯周病、う蝕、義歯、粘膜の状態を観察・報告し、速やかに歯科治療に繋げる作業でもある。多職種と連携した口腔ケアを通じて入所者の尊厳を支えられるよう心掛けていく。改善事例を発表したい。

◎事例報告④

入れ歯無料相談室から入れ歯の話

歯科技工士(太田市)の発表

当歯科技工所では2011年より入れ歯相談室(無料)を開設し、入れ歯に対する患者さんの悩みや不満を直接聞き、悩みや不満を一緒に解決する活動を始めた。この活動により歯科技工士として入れ歯に対する考えが変わり、製作する入れ歯も大きく変わった。現在では、歯科医院での立ち会い技工が大きな役割となり、患者さんの満足度を上げる結果につながると考えている。

*

以上が歯科の体験アイデア発表交



図2

セルフケアは困難で介護職の援助が必要で、介護施設などでは人手不足もあり毎日の口腔ケアを実施する体制をとることはなかなか困難なようです。(図2は歯垢除去の前と後) プラークが多くなり、体力が低下すると時として全身症状を引き起

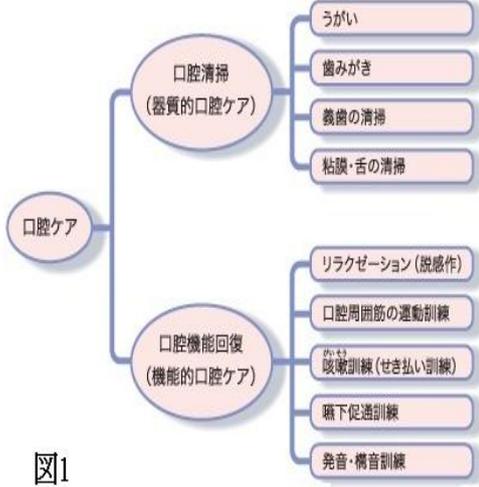


図1

■口腔ケアとはどういうものか
 近年、わが国の死因統計に変化がありました。その一位は悪性新生物、二位は心疾患ですが、第三位が脳血管障害から肺炎に変わりました。高齢者の誤嚥性肺炎が増えたのです。セルフケアが可能な方はもちろんですが高齢者介護の現場での口腔ケアは生死に係わることもあり、ますますその重要性は増しているのです。口腔ケアは主に「器質的な口腔ケア」と「機能的な口腔ケア」に分かれます。(図1)

器質的口腔ケアの中心は「歯磨き」です。その目的は「プラークコントロール」で、口腔内には約300種以上、1mg中に約10億個の菌があります。この菌の塊がプラーク(歯垢)で、このプラークが石灰化したものが歯石で、歯の周囲に固く付着することばご存じかと思えます。

口腔ケアの第一歩は口腔内に白いプラークがあればそれを磨き落とすことです。歯石は歯ブラシでは取り除けないので歯科医師、歯科衛生士が専門的に除去しなければなりません。様々な障害をもつ高齢者の場合、セルフケアは困難で介護職の援助が必要で、介護施設などでは人手不足もあり毎日の口腔ケアを実施する体制をとることはなかなか困難なようです。(図2は歯垢除去の前と後) プラークが多くなり、体力が低下すると時として全身症状を引き起



ことが重要で、現在、家族、介護士、ヘルパーの仕事として実践されるようになった口腔ケアですが、事故も起こっています。

し、日和見感染から肺炎球菌や真菌も優位になり、誤嚥による肺炎の発症につながります。最近では歯周病菌が心筋梗塞、脳梗塞の血栓に認められることもよく知られるようになりました。一方、機能的口腔ケアは、口腔の機能の維持回復をめざすケアです。嚥下は反射による動作ですが口腔周囲の筋肉が衰えると嚥下障害に繋がります。口腔機能維持のためには口腔周囲の筋肉のマッサージ、唾液腺マッサージ等が行われ「あいうべ体操」などが効果的です。口腔ケアを試みる上での問題点は、患者さんとの意思疎通の有無、拒否の有無です。特に認知症の方には根気よくきっかけを見つけて出す意識もつて接することが重要です。現在、家族、介護士、ヘルパーの仕事として実践されるようになった口腔ケアですが、事故も起こっています。

不随的に閉口されてしまい指の骨を骨折したり、ケア実施の際に血圧等の変化に気付かず死亡し訴訟問題に発展したこともあります。特に拒否のある認知症の方、嚥下障害があり経管栄養中の方、口腔乾燥があり痲疲(かさぶた)を形成している方の場合などは要注意です。永久歯は親知らずを入れて32本あります。その人の残存歯数により当然、口腔ケアの時間も変化します。特養などの介護施設全体で口腔ケアを実践する場合、入所者一人一人の状態は異なるため個別にアセスメントを取り、各自にあった口腔ケアの方法を確立する必要があります。現在、介護保険に「口腔衛生管理体制加算」「口腔衛生管理加算」が導入され、ごく僅かですが介護報酬も出るようになりました。すべての高齢者に適切なケアが行き届く環境が次第に整いつつあります。

* 本紙前号で整形外科の先生から「ロコモティブシンドローム」の予防運動の提起がありました。歯、口腔の分野でも市の条例を弾みに他職種と連携して市民の皆さまと力を合わせて口腔ケアの推進に努力したいと考えています。(歯科医師・本会理事)

■訪問看護ステーションからひと言 ⑤

寄り添うケア

群馬県看護協会訪問看護ステーション 前橋南
管理者 今井 栄子



前までは押し車で歩いていましたが、段々にできない事が増え、寝たきり

主治医から90代半ばのAさんの訪問看護の依頼がありました。Aさんは、5人の子供を育て上げ、夫に先立たれた後、独居生活が困難となり、数か月前から住宅型有料老人ホームへ入所されていました。数か月

となっていました。近所に暮らす娘さんが毎日訪れ、熱心に介護されていました。

※点滴の効果と苦痛

Aさんの食べる量が減ったために、ご家族が心配し主治医に点滴を頼み、24時間持続点滴が始まって1週間が経ったところでの訪問看護導入でした。Aさんは苦痛表情で、やせて小さな身体は冷え切っていました。

両腕は連日の点滴で静脈炎でも起こしているように赤く腫れていて、身体全体がむくんでいました。そして背中やお尻、腫にまで床ずれができていました。

高齢者の脱水対策は不可欠ですが、点滴に伴う効果、それに伴う苦痛は訪問看護師が十分に注意しなければなりません。娘さんに今の状況はAさんにとって苦痛が大きいかもしれないことを伝えました。

※別の方法を提案することも

訪問看護師は、本人とご家族の希望に沿った看護を提供するのが基本です。しかしそれが本人の安全・安



©日本訪問看護財団

楽を保てない場合、別の方法を提案させていただく事も訪問看護の役割だと思っています。今後の治療、過ごし方についてAさんが安全で安楽に生活できるであろう選択肢を提示し、一緒に考えました。娘さんは「今の血管がダメになったら、もう針を刺さなくていい、もう痛いことや苦しい思いはさせたくない」とおっしゃいました。

私は、主治医へAさんの娘さんがおっしゃったことを報告しました。主治医から点滴量を減らす指示があり、翌日には点滴治療は終了しました。訪問看護師は最終的にご家族が出した結論が「これでよかったです」と思えるように、気持ちの揺れる家族を後押しすることが大事な役割です。

Aさんは徐々にむくみは取れ、穏やかな表情に変わっていきました。「よかったですね。楽そうですね」と声を掛けました。娘さんからは安堵の表情が見られました。

※本人と家族の思いに寄り添う

そして娘さんは自然にAさんの死を受け入れられるようになっていきました。

最期は優しいお母さんの顔になって、お子さん達に見守られながら旅立ちました。Aさんとのかわりは、とても短い期間でしたが、意思表示できないAさんに代わって娘さんが代弁した様に発言されたことが印象的でした。

訪問看護師は人が最後の時間をその人らしく過ごすために、多くの役割を果たせる重要な仕事だと思っています。そして療養者・ご家族の思いにできるだけ添えるような看護を提供していきたいと考えています。

(次回のひと言募集中。ご投稿を)

食べたいときに、すぐおいしい。



食宅便

お電話でのご注文はこちら

ハイショウ サンキュー

0120-8149-39

受付時間 9:00~20:00

ヘルスケアフードの明日を考える

日清医療食品株式会社

連載 終の棲家

文・画 小泉洋一

我が家(8)



生活の原点でもある住まいは、社会の中では小さな「点」ではあるが、繋がれば「線」となり、連担して家並みとなる。家並みが広がれば「面」となり、地域コミュニティとなる、言わば、社会、地域コミュニティの最小単位でもある。

その小さな「点」に形成される家庭が、広さや形などの面だけでなく、それなりに満たされていけば良い地域関係が出来、更に大きな輪の、連携のとれた自治体が作られて行くものだと考えている。

*

かつて、住宅は、起居の目的だけではなく、自然風土や生産、商業活動などと併せて建設され、地域としての特徴を持った街並みや集落が形成されたが、生産性の高い工業、経

済社会の到来とともに交通網の整備や土地の有効活用などでより利便性のある、計画的な街が形成される時代となった。成熟社会となった現在、街中でも櫛の歯が抜けるように、家族の歴史を持った住まいが空き家となり、ついには、空き地となる状況が見られるに至っている。



そんな中でも、新たな家族の基盤を求める需要も多く、それに応えるべく各種の媒体を使ったプランやデザイン

の住宅が目につく日常でもあり。その単世代、世帯向けの間取りや外観を見るにつけ、子供たちが巣立って行った住宅の高齢夫婦または独居の生活が並行して垣間見られて

いる。

*

ところで、日本の住宅の寿命は、諸外国と比べてかなり短いと言われており、所有形態、価値観についても、伝統的に数世代が使い続ける西欧諸国や、転居はごく自然のものとして、その度に、住宅に付加価値をつけて市場へ再投入している米国等とは異なっている。

いま、高齢者に必然的にかかる医療介護費用を、健康でかつ家庭で、そして地域で見守りながらケアが必要となった場合にはそれぞれの分野で手助けをしつつ住み慣れた住まいで一生を送れるように、との制度が周知のとおり実践に向けて動き出している。また「我が家」と言う薬は、手術、薬効よりも効果がある、と何度か耳にした。その根拠となる住まいを改善して、住まう人も建物も、それぞれ最後まで全うできればこれに越したことはないと思っている。更に、バリアフリーやシックハウスに配慮した住宅への改修工事も裾野の広い住宅関連産業の活性化と市場化として経済を潤す一つの手法かも知れない、と考えている。

(元県住宅課長、現(福)常務理事)

人が価値を創り 人に価値を提供する



株式会社 石井設計

代表取締役 石井 繁紀

〒371-0023

群馬県前橋市本町一丁目1番3号AMD本町2F
TEL 027-221-1717(代表)

医療、福祉系の
物件探しは!

株式会社 藤田ビジネスプロモーター

検索

前橋市問屋町1-1-1 Tel.027-251-4455(代)

戸建からレジデンス ペットとくらす	大小店舗オフィス 倉庫工場	個人から法人	不動産有効活用
アパマン	店舗 事務所	建物 土地	不動産活用

「かかりつけ医」として健康と介護の相談に応じます

医療法人龍邦会 東前橋整形外科

理事長 釜谷 邦夫
 診療科目 整形外科、リハビリテーション科、麻酔科
 〒379-2104 前橋市西大室町 1317-3
 TEL 027-268-5777 FAX 027-268-5778

医療法人 北関東循環器病院

理事長 市川 秀一
 循環器科、心臓血管外科、眼科、内科、外科
 〒377-0061 渋川市北橋町下箱田 740
 TEL 027-232-7111 FAX 027-233-9092

あらいクリニック

院長 新井 和男
 診療科目 外科、内科
 〒371-0846 前橋市元総社町 848-7
 TEL 027-253-0100 FAX 027-253-0020

山下 医 院

院長 山下 由起子
 診療科目 外科、消化器科、内科
 〒371-0016 前橋市城東町 4-11-17
 TEL 027- 231-3726

富 沢 内 科 医 院

院長 富澤 隆
 診療科目 内科
 特技 笑いの療法士
 〒371-0841 前橋市石倉町 2-7-4
 TEL 027-251-4779 FAX 027-251-4777

医療法人 宮石内科医院

院長 宮石 和夫
 診療科目 内科、放射線科
 〒371-0051 前橋市上細井町 1955-1
 TEL 027-234-1876 FAX 027-234-0674

中 田 ク リ ニ ッ ク

院長 中田 裕一
 診療科目 内科、小児科
 〒371-0837 前橋市箱田町 1039-4
 TEL 027-251-1360

医療法人 富士たちばなクリニック

理事長 名倉 隆夫
 診療科目 / 内科、循環器科、呼吸器科
 〒371-0042 前橋市日輪寺町 3 4 2-2
 TEL 027-230-8282 FAX 027-234-6456

救急協力診療所 脳神経外科

前橋脳外科クリニック

院長 長屋 孝雄
 〒371-0012 前橋市東片貝町 720
 TEL 027-221-8145

公益財団法人・救急指定病院

老年病研究所附属病院

院長 高玉 真光
 〒371-0847 前橋市大友町 3-26-8
 TEL 027-253-3311

嵯峨小児科医院

院長 嵯峨 六雄
 診療科目 小児科、アレルギー科
 〒371-0056 前橋市青柳町 494
 TEL 027-232-1188

吉 野 医 院

院長 吉野 昭男
 診療科目 内科、精神科、神経科
 〒371-0018 前橋市三俣町 2-13-10
 TEL 027-232-3333

斉藤内科泌尿器科医院

院長 斎藤 浩
 副院長 斎藤 浩樹
 〒371-0037 前橋市上小出町 2-42-5
 TEL 027-231-1069 FAX 027-233-8500

迎
春

今年もよろしく

お願い申し上げます

平成二十八年

(順不同)